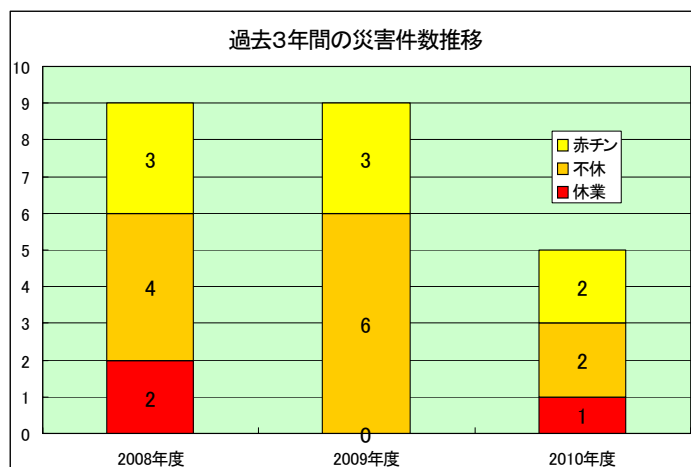


社会的取組みの状況

労働安全衛生の取組み



年度	2008	2009	2010
赤チン災害	3	3	2
不休災害	4	6	2
休業災害	2	0	1
合計	9	9	5

当社の災害件数は、2006 年度以降横ばいの状態が続いていましたが、2010 年度は若干改善する傾向が見られる状況になりました。これは、従来の取り組みに加え、毎月、自分たちによる職場の安全点検の実施や、経営陣が率先した安全パトロールの実施など取り組みを継続して行った成果であると考えます。

2011 年度は、過去に発生した災害の残留リスク洗い出し、リスクアセスメント取組項目とし職場の危険要因を排除する取り組みを行います。また職場自主点検、安全教育の強化、全員参加の安全活動を継続し危険要因の撲滅、安全意識の向上により「全災害ゼロ」を達成させます。

健康管理については、生活習慣対策、メンタルヘルス支援体制の強化、長時間労働に伴う健康障害防止対策を実施していきます。

安全衛生方針

労働安全衛生は、会社経営において最も重要、かつ基本的事項の一つであり、従業員の安全と健康を守ることが、人間尊重の理念に立脚した会社の社会的責務である。

この基本的考え方に基づき、職場における日常の安全衛生管理体制を一層強化し、特に管理監督者は常に危険に対する感受性を磨き、的確な安全指示をすることが必要である。また、合わせて心身両面に亘る健康の保持増進のため、従業員一人ひとりが意識を高め、職場の安全は自ら守り、相互に指摘し合える風土を作ることで、全員参加のもと災害・疾病のない快適な職場環境作りを推進する。

- (1) 職場の潜在的な危険、有害要因を根本的に取除き、真のゼロ災害を目指すため、従業員、協力会社従業員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組みます。
- (2) 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、会社及び事業所で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保します。
- (3) 従業員の疲労軽減及び心の健康の保持増進を図ります。
- (4) 安全衛生委員会等の安全衛生パトロール、ヒヤリハット、気がかり提案、災害事例からきめ細かく分析した結果等に基づき達成目標を定め、この目標を達成するための方法や実施時期も合わせて、事業所の安全衛生計画を策定します。
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の活動を推進し、リスクアセスメントによる「危険ゼロ」の職場を作ります。